

社労士のための働き方改革セミナーのご案内

セミナーのコンセプト

出版記念
特別講演

ついに今国会の目玉であった「働き方改革」関連法案が成立しました。改正の対象となった法律は、労働基準法のほか、雇用対策法等多岐にわたります。また、改正法の概要は、**長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保**等と幅広く、すべての企業は「働き方改革」を義務化されています。さらに、先日、**同一労働同一賃金**をめぐる労使紛争に関する最高裁判決も出され、メディア等でも大きく取り上げられました。

これらの法律や判決結果が企業の労務管理に与える影響は、極めて大きいと考えられます。

ところが、多くの企業は、改正法について対応できていないのが現状です。また、企業に対して、改正法を踏まえた上での確に助言できる専門家も多くありません。

このような社会的状況を背景として、出版社から働き方改革に関する書籍発刊の依頼を受け、弊所の弁護士が執筆することとなりました。この書籍出版を記念して、執筆者である4人の弁護士が働き方改革への対応について、わかりやすく解説いたします。また、**実務で使える書式集も配布**しますので、セミナー修了後には、顧問先企業に対して、具体的にどのようなアドバイスをすべきかが明確になっていると思います。

当事務所の書籍が7月11日
中央経済社より出版されました。



セミナーの主なテーマ

改正法のポイントと対策

- 長時間労働是正に関する改正法の内容と対策
- 脱時間給(高度プロフェッショナル制度)への対応
- 同一労働同一賃金への対応
- 高齢者の活用方法
- 改正法の施行までに企業が準備すべき事項

働き方改革と社労士業務

- AI時代に社労士が生き残るための取り組み
- 働き方改革をめぐる顧問先企業のサポート方法

講師紹介



弁護士・FP
鈴木啓太



弁護士・FP
本村安宏



弁護士・FP
西村裕一



弁護士・MBA
宮崎晃

4人の講師は
当事務所の企
業法務部に所
属し、企業や
社労士の方々
をサポートして
います。

◆日時 平成30年8月8日(木) 17:00~20:00(開場16:30)

◆会場 デイライト法律事務所 セミナールーム

博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階(裏面地図)

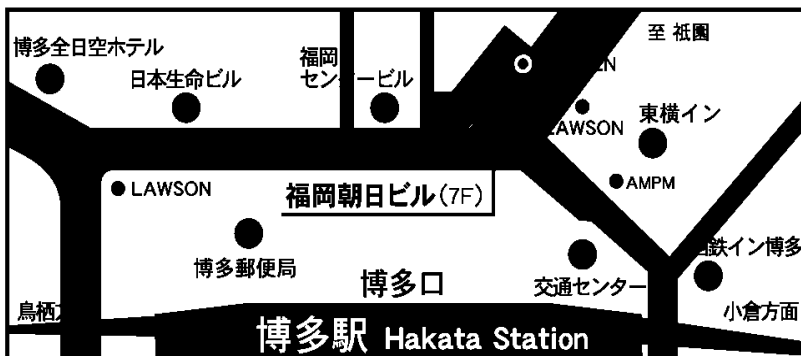
◆受講料 3000円(税別) ※顧問先社労士様は無料

◆定員 30名(定員になりしだい締め切らせていただきますのでお早めのお申し込みをお願いします。)

お申込み専用FAX 092(409)1069
お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

デイライト法律事務所内 セミナールーム
 福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル7階
 ※地下1階の会議室ではなく、当事務所(福岡朝日ビル7階)内のセミナールームが会場となります。



- アクセス**
- ①JRご利用の場合:JR博多駅 博多口 徒歩約2分
 - ②地下鉄ご利用の場合:地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分(当ビル地下に直通しています)
 - ③お車ご利用の場合:ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります
 (ただし、13台しか駐車できませんので、満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい)

弁護士法人 デイライト法律事務所のご紹介

当事務所は、「弁護士の専門特化」を第1の行動指針としています。

労働問題については、労働法を専門とする弁護士が労働事件チームを構築して企業をサポートしております。

働き方改革、メンタルヘルス、ユニオン対応、ハラスメント対策、問題社員対応、労基署対応、採用、就業規則等について、顧問先企業以外の会社や社会保険労務士からも、多数の相談を受けおります。

また、企業法務に携わる弁護士として、「トラブルの発生を未然に防止すること」が最も大切なことと認識し、企業に対して、積極的にセミナーを開催しています。

福岡の弁護士による労働相談
【労働 デイライト】でご検索ください
 URL: www.fukuoka-roumu.jp



8月8日お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、当事務所のセミナーご案内及び挨拶上の送付に使用することがあります。会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事務所名	E - m a i l		@
所在地	T E L		()
	F A X		()
参加者名	ふりがな		

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 0120-783-645 (デイライト法律事務所・企業法務部)